

ひまわり

第 7 号

発行：隠岐地区保護司会
事務局：隠岐の島町城北町163
TEL：08512-3-1701



ご挨拶

「更生保護の 発展に向けて」

松江保護観察所長 國府 実

隠岐地区保護司会の皆様には、日夜更生保護事業の推進に格別の御尽力を賜りまして、心より厚く御礼を申し上げます。

更生保護は、安全・安心な社会を築くことを目的に、犯罪や非行をした人の立ち直りに向け

た保護観察処遇等の実施と地域での犯罪予防活動を推進していきます。

保護観察の実施においては、民間のボランティアである保護司と保護観察官とが協働して、罪を犯した人たちを一般社会の中で通常の生活を送らせながら、再犯のないよう指導し、支援すること



で、彼らの改善更生を助けています。その際、多くの方々からの協力も得ています。例えば、前歴を承知の上で雇用し、彼らの立ち直りを支えている協力雇用主がおられます。更生保護女性会では、更生保護施設への援助や

矯正施設・児童相談所などへ本を届ける「愛の図書募金活動」、子育て支援などに取り組みられています。

一方、犯罪予防活動では、「社会を明るくする運動」を中心に、犯罪・非行の防止と立ち直り支援に向けた理解と協力の必要性についての啓発・広報や青少年の健全育成など積極的な活動を展開して来ているところです。

こうした更生保護の活動を行う拠点として、隠岐地区更生保護サポートセンターが昨年八月隠岐の島町に開設されました。このサポートセンターは、その地区の保護司会が地元自治体や学校・医療福祉等関係機関のほか地域の方々と一緒に、安心して暮らしていただける地域社会を作って行く役割を持っています。

保護司の皆様には、地域のカラーを結集する際のまとめ役として、益々の御活躍を期待いたしております。

隠岐地域にお住まいの皆様方におかれましては、更生保護へのさらなる御理解と犯罪予防活動への御参加を是非ともお願い申し上げます。

昨年、下記表題で募集した作文の中から、島根県内『中学生の部』で見事に『優秀賞』を獲得した澤尾さんの作品を掲載致しました。

今では希な四世代同居の家庭環境の中から、現代社会で失いつつある人間らしい本当の生き方が見えてきます。

第65回 “社会を明るくする運動” 作文コンテスト

島根保護観察協会理事長賞 (中学生の部)

「自慢のひらばあちゃん」

五箇中学校 二年 澤尾美寧

私には五年前に総理大臣から表彰されたひらばあちゃん

がいます。その理由は、百歳を祝う長寿表彰です。今年で百五歳になりました。ばあちゃんに会いに行くといつも

元気に歌を歌っていたり、ニコニコと何でも食べたりと楽しそうでした。お酒も大好きでした。そんなばあちゃんだったので、

きつと隠岐で一番、日本でも一番長寿になつてくれると信じていたし、そう

なつてほしいと強く願っていました。

ところが、二ヶ月ほど前から体調を崩すことが多くなり、一度も病気になることなく、薬を飲んだこともありませんでした。だから私はすごく心配しました。そして、一ヶ月ほど前、その心配が的中し、

六月二十日に眠るように死んでしまいました。

ばあちゃんは、明治・大正・昭和・平成という一世紀を生きました。ばあちゃんは毎日じいちゃんと田んぼで米



を作り、畑で野菜を作り、牛やニワトリを飼う生活をしてきたそうです。毎日くわで畑を耕していたのでしよう。とても腰が曲がって、小さな小さな体でした。今私たちの生活は、米も野菜も卵も店で買

います。食べ物も欧米化し、肉中心になってきました。そのせいで体つきも変わってき、腰の曲がったお年寄りも少なくなつたし、私たち子どもも足が長く、平均身長も高くなり、昔とは違う体格になってきました。しかし、世界でも一番医療が進んでいると言われているのに、病気になる人は年々増えています。ばあちゃんがこれまで病気に

もかからず、こんなにも長生きできたことは、ばあちゃんが生きた大正から昭和初期の生活がすばらしかったからだと思います。太陽と一緒に起きて、外で汗を流して働き、暗くなる

と布団に入つて一日の疲れをとる。こんな基本的な生活がどんなに大切なのか、ばあちゃんから教わつた気がしました。

日本は戦後大きく生活が変わつてしまいました。食べ物は野菜や魚などが中心の自給自足の生活から、肉やパンな

どの油の多い食べ物や、添加物の多い食品が中心になってきました。家の造りも、木造で天井が高く、夏はずすしく、梅雨の時期も快適に過ごせる家から、鉄筋で気密性の高い家へと変わり、冷暖房完備で一年中同じ温度で過ごせる家へと変わりました。子どもの遊びも、野山を走り回つて虫取りをしたり、木に登つたり、海ではもぐつて貝や魚をとつたりすることから、ゲームの普及により、家の中でじっと過ごして遊ぶことが急激に増えました。その結果、心や体に様々な変化や問題が起こり、それを報じるニュースなども後をたちません。

いじめによる自殺。SNSを利用した事件や犯罪。ばあちゃんの時代には考えられないような犯罪が、今たくさん起こっています。豊かな生活、便利な生活は、人の心も豊かにすると考えられていたと思います。でも、私は、日本人の心と体にあつた生活は、ばあちゃんたちの時代の生活ではないかと思えます。野菜や

魚などをもつと食べ、天気が良い日は太陽に当たりながら外で体を動かして遊ぶ。そんな時代じゃないと言われるかも知れませんが、これらことが、私たちの心や体にとつて、とても大切なことではないでしょうか。全てを同じようにできないと思います。昔の生活からヒントをもらい、今の生活習慣を見直すことが必要だと思います。私は、日本全体が、本当の意味での豊かな生活を取り戻すことで、今起こっている様々な犯罪を少しでも減らすことが出来ると思っています。

五箇の小中学校では、「早寝・早起き・朝ごはん」を合言葉に、基本的な生活習慣を見直す取り組みをやっています。これは決められた期間に、生活についての目標を立て、毎日それを評価していきま。自分の立てた目標をクリアできた日は、勉強にとてゲームがいきいさいないので、遊ぶときには外で遊ぶことが多いです。どんなに暑い日でもクーラーをつけることはほとんどありません。これは、ばあちゃんが過ごした生活に少し似ているのではないかと思います。だから、私は風邪もあまり引かない強い体になって育つてののだと思います。大好きだったひいばあちゃん。



ん。自慢のひいばあちゃん。これから私は、ばあちゃんから学んだ生活に近づけるように努力を続け、ばあちゃんよりも長生きしたい。本当の意味での豊かな生活を送りたいと思っています。

保護司になつて

海士町 美濃芳樹

昨年三月に35年間勤めた役所を退職し、第二の人生として予てから夢見ていた自然と親しむ農業に日々勤しんでいます。

退職後間もなく、保護司になつて欲しいとの依頼があり、保護司に関する知識もなく自分で良いのかという迷いはあったものの、実際の案件も少ないだろと安易な気持ちで引き受けてしまいました。その後、新任保護司の研修を受けさせていただき、制度の内容や必要性などを学び、改めて職務の大切さを認識するとともに、多少不安を感じながらも自分なりに出来ることをやるしかないと考えています。

私の住む海士町は小さな離島ということもあり、実際に保護観察を行ったという事例は聞いておりませんし、今後事例が発生することもないと思います。海士町では「ないものはない！」というロゴマークを作成し、町のスローガンにしています。これには「無い」と「有る」の二つの意味が込められています。都会にある娯楽や便利なものは無くてもよいという割り切りと、人間が人間らしく生きるために必要なもの、大切なものは全てここに有るといふ二つの意味です。本当の豊かさとは何か？人の繋がりを大切にシンプル

でも満ち足りた暮らしを営む幸せ、「ないものはない」と言える幸せがここには有るといふことです。

新任研修を終えて自分の役割を考えたと、ふと町のスローガンが頭に浮かびました。この、地域を思う気持ちは保護司としての活動にも活かせるのではないかと。犯罪の無い明るい島、この平和な島を永く守り続けるために何が出来るのかを考えさせられる良いきっかけにもなりました。

保護司としての活動は少ないかもしれませんが、何事も誠実に努めていきたいと考えています。



矯正教育の検証を

隠岐の島町 是津輝和

昨年二月二十日、全国を震撼させた、多摩川河川敷での「上村遼太君」殺害事件は、皆さんの記憶に新しい事と思います。

この事件の判決が、二月十日横浜地裁であり、三人の少年犯人の内主犯格少年（十九歳）に「懲役九年以上十三年以下」の判決が申し渡されました。

主犯格少年は、十四年六月に酒を飲んでバイクに二人乗りし、通行人を鉄パイプで殴った傷害罪で少年鑑別所へ送致され、同年十二月二十五日に出所したばかりの保護観察中の再犯でありました。

裁判長が「更生の困難さも考えられる」として、前述の実刑判決に至っております。

犯罪や非行をした人の立ち直りを助け、再犯に陥るのを防ぐために「保護観察処分」があるのですが、少年鑑別所、少年院、刑務所等における矯正教育や指導等に問題は無かったのか？

この度の裁判長指摘にもあったように「更生の困難さが残っている者」は、安易に出所させず、特別な矯正教育等を行った上で社会復帰をさせるような仕組みづくりが不可欠で、早急に検証が必要だと思います。

この度、選挙権の年齢が十八才に

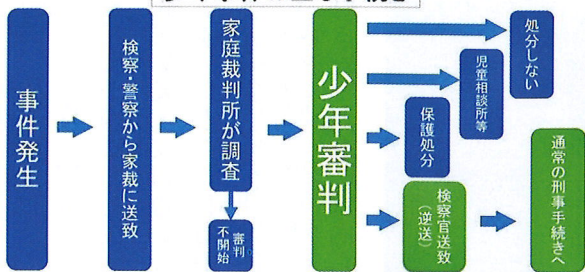
引き上げられました（成人扱い）少年法や民法では、二十歳までが少年です。

この差に整合性はあるのでしょうか？

総合的な見直しが必要では無いでしょうか？



少年事件の主な手続き

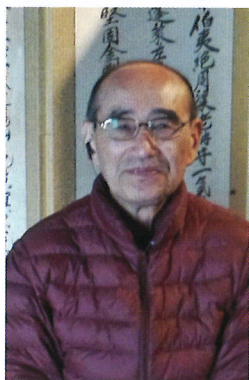


この人紹介

社会福祉法人「和光苑」

理事長 岡田 昌平 さん

聞き手 高橋 瑛康



今回は元西ノ島町長岡田昌平さんをお訪ねしました。岡田さんは大学卒業後30歳で故郷西ノ島に帰島なさいました。40歳の時に町長に就任されて18年間要職を務められ、退任後も社会福祉施設「和光苑」理事長や老人会会長など多方面でご活躍なさっています。さてどんなお話しが聞けるのでしょうか楽しみます。

体調管理に特別なことでも。

岡田：いやいや！特別なことしてる訳ではありません。薬も一切飲みませんし。

高橋：エー！それは凄いですね。「おつべたポン」やなあ。失礼ですが何歳になられました。

岡田：七十三歳です。もうすぐ四ですが。

高橋：そら凄い。鉄人ですね。何か秘訣でもあるとすれば？

岡田：人と接することほとても楽しいですね。元気をもらえらる。友と鍋を囲んでの歓談。人と交わる機会を積極的に持っています。世界ジオパーク認定前からガイドクラブにも入り観光ガイドもやっています。外国人観光客も多く、隠岐の絶景には言葉が足りません。

高橋：お元気ですよ。何か

岡田：一言で言えば「晴耕雨読」でしょうか。和光苑に向かない時などは畑仕事です。今年は大根が豊作だったんですが、地区の方々も皆豊作で、引き取り手もなく困りましたわ。せつせと漬け物にします（笑）。

高橋：お元気ですよ。何か

岡田：一言で言えば「晴耕雨読」でしょうか。和光苑に向かない時などは畑仕事です。今年は大根が豊作だったんですが、地区の方々も皆豊作で、引き取り手もなく困りましたわ。せつせと漬け物にします（笑）。

高橋：お元気ですよ。何か

【地域の伝統芸能を観光に】

高橋：やはり景色が一番のアピールポイントでしょうか？

岡田：まあわかり易いですがね。しかし、本当にこの島に興味を持ってもらう為には、歴史や独特の文化にも接する機会が欲しいと思っています。例えば、出雲や石見では何時でも「伝統神楽」が鑑賞できる施設が整えられてる。城もあり資料館などが側にあつて、旺盛な探究心を満足させられるのが用意されてる。この島でも「民謡の夕べ」はとても喜ばれていますが、「島前神楽」などは何時でも鑑賞できるわけではない。

高橋：そうですね。昨年あつた「十方拝礼（シユウハイラ）」なども、観光客に何時でも観てもらえるようになればと思います。

岡田：まったくそのとおりです。「十方拝礼」は800年以上の歴史があり、保存のあり方や踊りが非常に良く保たれているとして、平成四年には国の指定文化財になってますよね。専門家によれば日本有数の「田楽」だそうです。「十方拝礼」は二度一度美田八幡宮で奉納されます。練習期間は十日ほどで、限



られた時間と人達だけで終始していますから勿体ない話です。

高橋：だからこそ逆に値打ちがあるという人もいますね。

岡田：貴重であればこそ永く後世に伝えていかなければ。その手段として、皆に知ってもらうことで練習の機会も増え、後継者も育つのでは。前回の奉納から、地元でも観たことがないという人がいるこの「田楽」の踊り手に、UETAの若者が仲間になってくれています。とても有難いことです。二年に一度ですから踊りを忘れるんですよ。それを補う為にも観光に展開できれば、細かな所作などの習熟度合いも高まるし、また、観光客も楽しめる。

高橋：一石三鳥ですか？岡田

さんも踊り手ですが、ガイドをしながらは踊れないでもんね(笑)。

岡田：全国に六十団体ほどの「田楽」があるらしいから、皆を集めて交流イベントなんか出来れば面白いだろうね。

高橋：是非やりたいですね。各地の「田楽」を調査し、第一回全国田楽大会が隠岐で開催されることを願っています。

【更生保護活動について】

高橋：さて、私たち保護司の活動にもご理解をいただいているところですよ。ただ、島は穏やかで犯罪・更生といってもあまりピンとこないかもしれません。最後に法務省主催の「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」などについて少しご意見をお聞かせください。

岡田：島は昔から穏やかだったようです。この島には多くの流罪となった人が入り、その数は三千数百人とも云われています。それでも、多くの罪人が住まうとも思えぬ平穏な生活。また、島の人の情が余りにも温かくて離れ難かったんでしょうか、罪を許された後も島に残ったり、一旦離れてもまた戻ってきたりしていたとも伝えられています。



現在も人情は変わらないけれども、社会情勢や環境の変化によつて犯罪に対する意識も変わらざるをえなくなりましたね。少し前までは島を離れるときでさえ家の鍵など掛けたかったのに、今ではチョットそこまですも施錠して出掛けるようになりました。それが被害者・加害者を生まない為の予防策だからですね。車への施錠もそうです。聞いた話ですが、車中のお見えるところに小銭をおいていたら、その小銭欲しさに窓ガラスを割られたなんてこともあるようです。そうした犯罪の誘発につながる状況をつくらないうよう普段から努めたいと思っています。

高橋：貴重なご意見を有り難うございました。

保護司として
二十年を振り返って

隠岐の島町 土井 幸子

私が保護司の役を拝命してはや二十年の月日が経つ。最初は一切仕事は無いとのことで、安請け合いし過ぎたのでは？と思いつつも、研修だけはしっかりと積み重ねた。あとは愛情さえ持つて挑めば大丈夫と、単純に変な自信の様なものを抱いていた。

今、彼らの頑張っている情報を耳にするのがひそやかな楽しみとなった。秘守義務を守りながらの苦労はその分達成感も大きい。

私も定年まであと少し、胸を張って後進の人にバトンタッチするまで頑張ろうと思っっている。昨今です。

しかし、いざ受け持ちを担当すると、自分の甘さに痛いほど気付かされた。それぞれの家族の中の秘部に入り込む事の重大さと難しさもがいていたような気がする。大変な配慮が必要な場面や、知られたくない個人の情報を私ごとが知っているという事が、家族にとつてどれだけ嫌な存在であろう事か、悩まずにはいられませんでした。

そんな思いを持ちながらも、保護観察所の主任官のアドバイスや指導のもと行動してみると、紆余曲折ながら次々と進展し、解決もしてきた、きちんと我々を指導してくださる主任官の存在がとて大きな助けでした。また、研修会の際、同じような



隠岐地区更生保護サポートセンター開所

サポートセンターとは

更生保護サポートセンターとは、保護司・保護司会が、地域の関係機関・団体と連携しながら、地域で更生保護活動を行うための拠点です。その多くは保護司会が市町村や公的機関の施設の一部を借用しており、そこでは、経験豊富な「企画調整保護司」が常駐して、保護司の処遇活動に対する支援や関係機関との連携による地域ネットワークの構築等を行っています。

また、保護司を始めとする更生保護ボランティアの会合や更生保護活動に関する情報提供の場としても活用されています。

平成20年度から整備が始まり、平成26年度までに全国345か所に設置されました。そして、平成27年度予算で、新たに101か所を設置し、全国合計446か所となる予定です。

開設場所

隠岐の島町城北町163番地
(旧 広域連合消防本部庁舎)
電話 08512-3-1701



サポートセンター正面玄関



サポートセンター開所式の様子



関係者によるサポートセンター視察

隠岐地区更生保護
サポートセンター
開設にあたって
隠岐地区保護司会

更生保護サポートセンターは更生保護活動の拠点として、法務省において平成二十年度から整備が進められ、全国八百八十三保護区中四百四十六か所（二十七年年度末）に設置されました。

県内においては、二十三年度の松江地区から設置が始まり「隠岐地区更生保護サポートセンター」は旧隠岐

広域連合消防本部庁舎を借り受けて、昨年十月十四日に開所式を行うことが出来ました。県内九地区中八番目の開設であります。サポセン開設にあたり、松江保護観察所はもとより、隠岐の島町、隠岐広域連合および関係各位から絶大な協力を頂きました。改めて厚く御礼を申し上げます。

私たち隠岐地区保護司会は、このサポセンを拠点として、益々多様化する更生保護活動のニーズに対して、的確に対応できるように研鑽に努めて参ります。

皆様方の益々のご協力とご指導をお願い申し上げます。

隠岐地区更生保護サポートセンター開所

サポートセンターとは

更生保護サポートセンターとは、保護司・保護司会が、地域の関係機関・団体と連携しながら、地域で更生保護活動を行うための拠点です。その多くは保護司会が市町村や公的機関の施設の一部を借用しており、そこでは、経験豊富な「企画調整保護司」が常駐して、保護司の処遇活動に対する支援や関係機関との連携による地域ネットワークの構築等を行っています。

また、保護司を始めとする更生保護ボランティアの会合や更生保護活動に関する情報提供の場としても活用されています。

平成20年度から整備が始まり、平成26年度までに全国345か所に設置されました。そして、平成27年度予算で、新たに101か所を設置し、全国合計446か所となる予定です。

開設場所

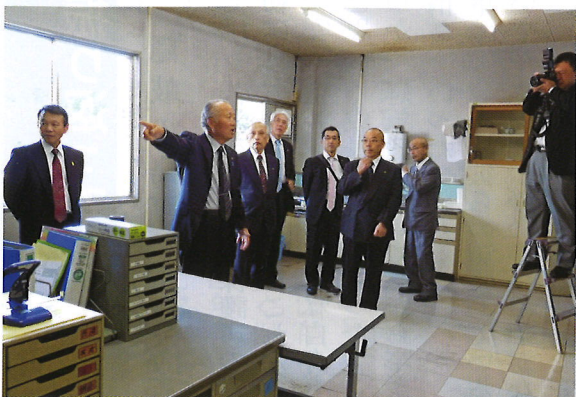
隠岐の島町城北町163番地
(旧 広域連合消防本部庁舎)
電話 08512-3-1701



サポートセンター正面玄関



サポートセンター開所式の様子



関係者によるサポートセンター視察

隠岐地区更生保護
サポートセンター
開設にあたって
隠岐地区保護司会

更生保護サポートセンターは更生保護活動の拠点として、法務省において平成二十年度から整備が進められ、全国八百八十三保護区中四百四十六か所（二十七年末）に設置されました。

県内においては、二十三年度の松江地区から設置が始まり「隠岐地区更生保護サポートセンター」は旧隠岐

広域連合消防本部庁舎を借り受けて、昨年十月十四日に開所式を行うことが出来ました。県内九地区中八番目の開設であります。サポセン開設にあたり、松江保護観察所はもとより、隠岐の島町、隠岐広域連合および関係各位から絶大な協力を頂きました。改めて厚く御礼を申し上げます。

私たち隠岐地区保護司会は、このサポセンを拠点として、益々多様化する更生保護活動のニーズに対して、的確に対応できるように研鑽に努めて参ります。

皆様方の益々のご協力とご指導をお願い申し上げます。



駐在保護司の連絡会議



新任保護司候補者検討協議会



警察との連携事業打ち合わせ



隠岐地区更生保護サポートセンター



第57回全隠岐剣道選手権大会



隠岐中学校弁論大会



社明運動作文コンクール表彰の伝達



隠岐中学校弁論大会出場の弁士達

保護司会の活動やサポート事業

隠岐地区保護司会名簿

美濃 芳樹 (海士町)	田中 一隆 (隠岐の島町)	竹中 余志二 (西ノ島町)	高橋 英康 (西ノ島町)	是津 輝和 (隠岐の島町)	澤田 恭一 (海士町)	榊原 信也 (海士町)	角脇 直子 (隠岐の島町)	小田 泰史 (隠岐の島町)	安藤 精一 (西ノ島町)	赤沼 高男 (隠岐の島町)
渡部 信行 (知夫村)	若葉 節子 (隠岐の島町)	吉田 均 (隠岐の島町)	八幡 美恵子 (隠岐の島町)	道坂 博旨 (隠岐の島町)	松本 剛幸 (隠岐の島町)	古川 静子 (隠岐の島町)	早川 秀敏 (隠岐の島町)	名越 邦博 (隠岐の島町)	土井 幸子 (隠岐の島町)	

平成 27 年度の主な活動

* 社会を明るくする運動 (7月)

- ・ 法務大臣のメッセージ伝達 (7月1日)
- ・ 作文コンテストの実施
- ・ 「夏休み中の協働夜間パトロール」実施
7月～8月期間中6回実施



写真左
夏休み中の協働夜間パトロール
【警察署との連携事業】

平成 27 年度 各種表彰受表彰者

全国保護司連盟理事長表彰

保護司 松本 剛幸
内助功労 竹中 章子

中国地方保護司連盟会長表彰

安藤 精一

松江保護観察所長表彰

角脇 直子
道坂 博旨

島根県保護司会連合会会長表彰

渡部 信行

* 各種大会の後援・共催

- ・ 第 57 回 全隠岐剣道選手権大会 (9月13日)
- ・ 第 44 回 隠岐中学校弁論大会 (9月9日)
- ・ 第 56 回 全隠岐柔道選手権大会 (9月27日)
- ・ アドベンチャー教室の支援

* 各種研修 等への参加

- ・ 地域別定例研修
年4回 (5月・8月・11月・3月)
【今年度はフェリー欠航のため11月は中止】
- ・ 役員会 及び 定期総会
- ・ 隠岐養護学校と保護司会の連携事業
- ・ 保護観察業務

編集後記

覚醒剤取締法違反容疑で逮捕された清原和博容疑者◆今となれば、引退後の体型変化や言動から頷けるものもある◆現役時代からの常習性が囁かれ、週刊誌などにも掲載されて捜査線上に上がりマークされながら◆近年は若年層のみならずこのように社会的信用を十分に得た階層にまで魔の手は入り込み、薬物から手を引くことが出来なかつたことがその強い依存性に恐怖すら感ずる◆薬物依存は、当人の健康被害に止まらず、車の使用による大きな事故や犯罪に繋がり、全く当人とは関係の無い者にまで被害が及ぶものです◆また、暴力団の資金源となっているとも云われます。

今年六月までに「刑の一部執行猶予制度」が試行され、実刑と執行猶予が連結した形になります◆この制度は、薬物事犯者や若年の保護観察対象者を十分な時間を掛けて社会内処遇を充実させ、社会復帰を実現し再犯防止を図ろうとするものです◆犯罪や非行をした人を社会から排除することなく、再び受け入れる社会環境造りが更生保護の目的です◆更生保護施設や協力雇用主制度などは社会復帰のキートになります◆今後一層更生保護が地域社会に溶け込み、保護観察官との連携を取りながら再犯防止を強力に推し進めていくためには、保護司の担う役割は重要なものとなります◆皆様のご理解とご協力のほど。